

[Report]

## **A Practical Report of Home Nursing Practice under the Influence of New Coronavirus Infection (COVID-19)**

Tomoko Hori\*

\* Department of Nursing Faculty of Health Science, Aino University

### **Abstract**

In 2019, the COVID-19 pandemic forced us to change our lifestyle and brought about a major change in the 2020 Aino University Home Nursing Practice. In home-visit nursing practice, the home-visit nursing station is the site, and the training time has been shortened, visits have been restricted, and entry and exit at the home-visit nursing station has been gradually suspended. We responded to such changes by introducing visual teaching materials, individual care by supporting cloud-based education, and online training. As a result, we were able to establish home nursing practice for all students. Utilizing the learning gained during this time, we were able to obtain suggestions for the “Community and In-Home Nursing Theory” in the revised curriculum, including the enhancement of the simulation learning environment and the development of a learning environment that organically utilizes various resources of the community.

**Key Words :** COVID-19, home care nursing practice, online practice, curriculum revision, location in-home nursing theory

# 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）影響下での 在宅看護学実習の実践報告

堀 智 子\*

## 【要 旨】

2019年報告されたCOVID-19により、2020年度の藍野大学在宅看護学実習は大きな影響を受けた。在宅看護学臨地実習においては訪問看護ステーションを臨地としており、実習時間短縮や訪問の制限や段階的に訪問看護ステーションでの出入りも中止になった。そのような変化に対して視覚教材の導入、クラウド型教育支援による個別ケア、オンライン実習形態などで対応を行った。その結果、履修生全員の在宅看護学実習を成立させることができた。一方で看護教育に欠かせない臨地実習を再考する機会にもなり、カリキュラム改正における「地域・在宅看護論」で、このたび得た知見を基に、シミュレーション学習環境の充実、地域の様々な資源を有機的に活用した学習環境の整備など示唆を得ることができた。

キーワード：COVID-19、在宅看護学実習、オンライン実習、カリキュラム改正、地域・在宅看護論

## I. はじめに

2019年12月中国武漢で発見された新型コロナウイルス（以下、「COVID-19」と記す）は瞬く間に全世界に広がった。2020年3月には世界保健機構によって世界的流行であるパンデミック状態とされ、世界中の人々に大きな変化を与えた。日本においても、同年4月緊急事態宣言が発令され、感染拡大防止のため学校などの施設の使用制限の指示が出された。藍野大学医療保健学部看護学科（以下「本学」と記す）においても緊急事態宣言の期間中は休校となったが、その後、文部科学省高等教育局長<sup>1)</sup>の通達により、臨時休業の際は遠隔授業を活用した学習機会の確保が指示され、オンライン、オンデマンド方式による講義が再開され

た。

看護学は対象者の病態を含めた身体的理解、病いや障がいを持ちながらの社会生活を送る心理・社会的側面からの総合理解が必要であり、そのため、教育方法は講義のみならず、ロールプレイング演習、事例・状況設定演習、シミュレーション学習など知能、技能など実践レベルで体験しながらの学習形態が必要となる。その中でも臨地実習は看護教育において特に重要な意味を持つ<sup>2-4)</sup>。菱沼<sup>5)</sup>は「実践科学を標榜している看護学であるからこそ、臨地実習は最も重要な教育方法」と述べ、看護の現場である臨床現場での学習を重要視している。しかし、COVID-19により人々の移動や接触が制限され、看護基礎教育では脆弱な患者や療養者を間近に接することが前提である臨地実習が行

\* 藍野大学医療保健学部看護学科

えないという事態が発生した。2020年において、公立大学では60.5%、看護系大学全体では74.1%の教育機関が臨地実習を行なえず<sup>6,7)</sup>、日本看護教育学会の報告<sup>8)</sup>では臨地実習の全面あるいは一部中止を余儀なくされたと回答したところが約8割もあった。その結果、約7割の看護学生が学習継続に不安があると答えていた。そのような不安に対応すべく、教育機関、あるいは臨床の実習施設側からCOVID-19に関連する様々な取り組みの実例が報告されている<sup>9-15)</sup>。

2020年度本学の在宅看護学実習では他学同様COVID-19の影響を受け、実習時間の短縮や学生の受け入れ人数の制限などの臨地実習の変化を余儀なくされ、実習の形態、運営などの工面に迫られた。このように2020年度の在宅看護学実習はCOVID-19という外圧にて変化を余儀なくされたが、一方ではこのような変化によって看護基礎教育の新たな示唆も得ることができた。そこで、今回COVID-19の影響を受けた2020年度の在宅看護学実習の実践報告を行うとともに保健師助産師看護師指定規則のカリキュラム改正を見据えた「地域・在宅看護論実習」の教育方略について言及する。

## II. 目 的

COVID-19影響下で行われた2020年度の在宅看護学実習を振り返り、地域における看護の役割の理解という教育目的の達成が行われていたかを考察する。

## III. 倫理的配慮

今回の報告にあたり履修生のプライバシーに関わる情報や個人が特定されるような記述をしないように配慮した。

## IV. 結 果

### 1. 2019年度COVID-19拡大以前の在宅看護学実習

本学在宅看護学実習は「地域で療養する人々とその家族の健康課題や生活課題を理解し、地域における看護の役割について学ぶ」という実習目的のもと、5つの目標を設定している(表1)。期間は2週間90時間である。在宅看護学実習目的・目標達成のために、本学では訪問看護ステーションを臨地として在宅看護学実習を行う。表2に示しているように実習1日目は学内で在宅看護学実習を想定した訪問場面のロールプレイを実施し、翌日からの臨地実習の準備を行う。実習2日目より、訪問看護ステーションに出向き、訪問看護師と療養者宅へ同行訪問を行う。その中で在宅療養者とその家族を生活者としてとらえ対象理解を行い、療養者宅での看護の見学および共同実施を同行看護師とともに行いつつ、在宅療養者とその家族のニーズの把握および根拠に基づいた在宅看護の実践を学ぶ。さらに、訪問看護ステーションでの様々な看護活動を見学することで地域療養を支える多職種連携の実際や在

表1 在宅看護学実習の概要

単位	2単位 90時間
目的	地域で療養する人々とその家族の健康課題や生活課題を理解し、地域における看護の役割について学ぶ。
目標	<b>1. 在宅療養者とその家族を生活者としてとらえることができる。</b> 1) 在宅療養者の疾病や障害による日常生活の影響を把握できる。 2) 在宅療養者の日常生活と、家族の行う援助について理解できる。 3) 在宅療養者が地域で生活することの意義について理解できる。
	<b>2. 在宅療養者とその家族のニーズに対しての援助が理解できる。</b> 1) 療養者と家族の健康状態・生活状況から援助の必要性を把握できる。 2) 在宅療養者と家族に対して必要な援助が理解できる。 3) 療養者の生活や価値観に配慮した援助方法を考えることができる。
	<b>3. 訪問看護活動をとらえて、在宅看護の役割が理解できる。</b> 1) 訪問看護活動の実際を理解することができる。 2) 療養者の生活や環境に応じた援助方法について理解できる。 3) 訪問看護師に求められる基本姿勢および能力について考えることができる。
	<b>4. 在宅療養を支える保健医療福祉の連携や協働の必要性について理解できる。</b> 1) 療養者の生活を支える社会資源の重要性が理解できる。 2) 在宅療養生活を支える保健・医療・福祉の制度が理解できる。 3) 保健・医療・福祉の連携の実際を理解できる。 4) 療養者を取りまく社会の状況や動向の変化について考えることができる。
	<b>5. 看護師の責任性を自覚し、状況に応じた適切な行動をとることができる。</b> 1) 療養者や関係者に対して責任ある態度で接することができる。 2) 実習生として倫理的な行動をとることができる。

表2 COVID-19 影響前の在宅看護学実習スケジュール

	月	火	水	木	金
第1週目	実習1日目 学内実習	実習2日目 施設1日目	実習3日目 施設2日目	実習4日目 施設3日目	実習5日目 学内実習
実習内容	実習直ガイダンス、訪問 場面のロールプレイ	臨地オリエンテーション 訪問看護師との同行訪問	訪問看護師との同行訪問 ショートカンファレンス	訪問看護師との同行訪問 ショートカンファレンス	中間カンファレンス 看護過程指導
第2週目	実習6日目 施設4日目	実習7日目 施設5日目	実習8日目 学内実習	実習9日目 施設6日目 臨地実習最終日	実習10日目 学内実習 在宅看護学実習最終日
実習内容	訪問看護師との同行訪問 事例カンファレンス	訪問看護師との同行訪問 ショートカンファレンス	個別指導	訪問看護師との同行訪問 臨地最終カンファレンス	実習まとめ 「連携」事例発表会

在宅看護の役割を学んでいる。さらに、実習5日目や8日目に設定されている学内実習では、訪問看護ステーションで行われていた看護を自らの言葉で言語化するトレーニングを履修生たちは教員の指導を受けながら行っている。このように2週間の在宅看護学実習を臨地と学内を往還しながら学習を深化している。2019年度の在宅看護学実習施設は、大学が設置されている大阪と隣接する兵庫の18カ所の訪問看護ステーションで、履修生と実習施設双方の準備を多重的に行っていた。さらに、実習施設先である訪問看護ステーションに、実習受け入れの可否と受け入れ条件などのヒアリングと調整を行っていた。

なお、この年度についてはCOVID-19の影響を受けることなく実習を終えている。

## 2. 2020年度新型コロナウイルス感染症（COVID-19）下での在宅看護学実習

2020年度本学在宅看護学実習について、実習に及んだCOVID-19の影響の濃淡によって3つの時期に分けて実践報告をする。第Ⅰ期は「実習準備期」として第1回目の緊急事態宣言解除後の2020年5月から同年8月までである。第Ⅱ期は「実習準備期」に引き続き、実習開始時の9月から第2回の緊急事態宣言発令直前の12月までで「実習前期」とした。そして、最後に「実習後期」として第Ⅲ期、12月から翌年の2021年3月までとした（表3）。以下、この3つの時期に分けてCOVID-19影響下での在宅看護学実習について述べる。

### 1) 第Ⅰ期：実習準備期（2020年5月～同年8月）

第Ⅰ期は、第1回目の緊急事態宣言解除後からCOVID-19の新規罹患者の感染が比較的抑えられていた時期である。この時期は後期から始まる在宅看護学実習に向けての準備期間としても位置づけられ、履修生と実習施設双方の準備を多重的に行っていた。在宅での援助技術の習得を目指す在宅看護学援助論では「家庭訪問」「住宅改修」「在宅での清潔援助（清拭・

洗髪）」を行ったが、いずれもオンラインでの実技指導となった。本科目では「在宅における日常生活援助の方法を説明できる」ということを学習到達目標としており、より在宅での援助技術の履修とするために、教科書内に提示されていた動画での「脳梗塞の在宅療養者」というシナリオを継続的に使用し、自宅を療養者宅に見立てて演習をするように、可能な限り状況を設定して演習を行うことで在宅看護学援助技術の習得を目指した。そして、演習後のレポートには1週間程度の期限をもって教員からのフィードバックを行い、対面講義で得られる学び、達成感にタイムラグが生じないように配慮した。

在宅看護過程の履修においては後期の在宅看護学実習の根幹にかかるところであり、履修生たちの不安も大きいことが想像され、可能な限り対面での講義を調整するとともに、学生の個々の学習進度にも対応できるように「在宅看護学よろず相談室」をオンラインで毎週開講し学習支援を行った。この「在宅看護学よろず相談室」とは、在宅看護学の科目が開講している曜日に1回/週オンラインシステム（zoom<sup>®</sup>）を使い、出入り自由の在宅看護学に関する相談会である。3ヶ月の開講期間、1名の利用があった。実際の利用は少なかったが、学生たちにとって相談に乗ってもらえる窓口が常に実働しているということは安心感につながったと思われる。

一方、実習施設である訪問看護ステーションであるが、前年度の2019年より3カ所多い21カ所の訪問看護ステーションとの実習調整を行っていたが、年度明け早々のCOVID-19による第1日目の緊急事態宣言によって7カ所の事業所の実習受け入れが不可という状態であった。残念なことに、7カ所の事業所のうち1カ所の事業所はCOVID-19の影響により事業所そのものが閉鎖に追い込まれていた。残りの14カ所の事業所も実習時間の時短や、事業所内ゾーニングに伴う入室制限などの様々な実習受け入れ条件を提示された。臨地実習受け入れについては制約も多かったが、



表3 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のトピックスと在宅看護学実習

年	月	新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のトピックス	本学在宅看護学実習の動き
2019年	12月	中国武漢で原因不明の肺炎が複数報告	令和元年度在宅看護学実習
2020年	1月	WHO 新型コロナウイルスを確認	↓
	2月	乗客の感染が確認されたクルーズ船 横浜港に入港 国内で初めて新型コロナウイルスでの感染者死亡	
	3月	日本政府「歴史的緊急事態」に初指定 WHO パンデミック宣言	令和元年度在宅看護学実習終了
	4月	新型コロナウイルス対策特措法に基づく「緊急事態宣言」発令	↓
	5月	全国各地段階的に緊急事態宣言解除	
	6月	新たな感染者が世界全体で15万人を超え、これまでで最も多く、WHO テドロス事務局長は「パンデミックが加速している」「世界は危険な新局面に入った」との認識	
	7月	東京都小池知事が都内の感染拡大を受け、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づいて都民と事業者に対し、感染拡大の防止に向けた協力を要請	第Ⅰ期：実習準備期間
	8月	新型コロナウイルス対策分科会の尾身茂会長「全国的にはだいたいピークに達したとみられる」との見解を発表	実習施設との打ち合わせ開始
	9月	WHO スワミナサン氏はワクチンを公平に分配する国際的な枠組みでの供給を来年中頃には始められるという見通しを明らかに	令和2年度在宅看護学実習スタート
	11月	政府の分科会は感染者が増加していることを受け、適切な対策が講じられなければ「急速な感染拡大に至る可能性が高い」とする緊急提言を発表	第Ⅱ期：実習前期
	12月	大阪府が「医療非常事態宣言」重症患者の急増で不要不急の外出自粛も要請 関西の2府4県などで作る「関西広域連合」は19日、年末年始には市民にこれまでとは違った行動をとるよう求める「緊急宣言」を採択	予定されていた実習施設からの実習受け入れ中止の連絡 緊急事態宣言を受け、在宅看護学臨地実習を学内実習へ切り替え
	1月	専門家に意見を聴く諮問委員会が開かれ、東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県を対象に、期間を2月7日までとする政府の方針が了承	↓
	2月	アメリカの製薬大手ファイザーが開発した新型コロナウイルスのワクチンを新型コロナウイルスのワクチンが国内で初めて正式に承認	
3月	大阪府は、31日、緊急事態宣言が出されていないにもかかわらず集中的な対策を可能にする「まん延防止等重点措置」の適用を国に要請令和2年度在宅看護学実習終了	第Ⅲ期：実習後期 令和2年度在宅看護学実習終了	

訪問看護ステーションの臨地指導者たちは厳しい状況下でもなんとか履修生達の一生に一度の在宅看護学実習を実現させるべく教員とともに、どのようなスタイルであれば臨地実習が成立するのか調整を行った。結果、B訪問看護ステーションは上気道が脆弱な利用者が多く、療養者宅への訪問が叶わないため、それを補完するために療養者宅から看護の実践場面をオンライン見学する機会を得ることができた。同じくT訪問看護ステーションでは指導者が療養者宅に訪問する時間に実習時間を調整し、実際の療養者とオンライン上でコミュニケーションをとる実践場面を作れた。K訪問看護ステーションでは少しでも療養環境の理解につながればとステーションの車で療養者の自宅周辺まで連れ出してくれたりもした。また、G訪問看護ステーションでは経験豊富な臨床指導者による臨地でのミニ講義を代替案として提示してくれた(表4)。

## 2) 第Ⅱ期：実習前期(2020年9月～同年12月)

第Ⅱ期は実際に在宅看護学実習が始まった時期である。当初、第Ⅰ期に引き続き新規罹患者は感染が抑え

られていたが、11月頃より徐々に感染者が増加し、緊急事態宣言が発令されるか否かと構えていた時期でもある。この時期は2021年度の履修生89名のうち40名が10カ所の訪問看護ステーションでの臨地実習ができた期間でもある。前述のように多くの訪問看護ステーションでは、感染予防のためマスクの着脱の機会である昼食を挟まない時短実習が主流であった。例年に比して短時間の実習となるため、履修生達が自身でカルテなどから探求して情報収集出来ないことを勘案し、臨地指導者には多くの助言をもらう機会を設けた。FステーションやKステーションは利用者宅への移動は車が主であり、その車内という個室空間が指導者とのカンファレンスとなったりもし、履修生にとってその場は療養者の情報を得ると共に、訪問看護師の活動や看護観に触れる機会になった。さらに教員は、履修生達の学びの言語化のためにオンラインシステム zoom®を使用したウェブでのカンファレンスや個別指導といった学習支援を行うとともに、クラウド型の教育支援サービス「manaba®」を活用したサポート

表4 2020年在宅看護学実習施設の概要

ステーション	実習受け入れ	ステーションの特徴	実習受け入れ条件	コロナ禍における実習の工夫
Aステーション	不可			
Bステーション	可	難病や小児など医療保険適応者の訪問看護も数多く実施している	ステーションでの実習 時短実習	療養環境をオンライン 見学が可能
Cステーション	不可			
Dステーション	可	小児から高齢者まで幅広いケアが可能。プライマリヘルスケアを実施している	15分未満の訪問 時短実習	超短時間の訪問可能
Eステーション	可	併設施設のサービス付き高齢者住宅への訪問も多い。脊髄小脳変性症、パーキンソン病などの難病、看取り支援も行っている	ステーション止まり 時短実習	累積したカルテでの 看護過程が可能
Fステーション	可	精神科疾患を有する利用者への対応が可能である。リハビリテーションスタッフが常勤で勤務しておりリハビリテーションとの連携が強い	ステーション止まり 時短実習	短時間の訪問可能
Gステーション	可	精神科疾患を有する利用者への対応が可能認知症ケアに重点を置いている	ステーション止まり 時短実習	指導者の臨地でのミニ講義
Hステーション	可	医療期間との連携が強く、医療依存度の高い療養者のケアが可能	PCR検査での陰性	短時間での訪問可能 療養者の動画視聴
Iステーション	可	医療期間との連携が強く、医療依存度の高い療養者のケアが可能	半日実習	短時間の訪問可能
Jステーション	不可			
Kステーション	可	精神科疾患を有する利用者への対応が可能特に就労支援などに力を入れている	ステーション止まり 半日実習	療養者の自宅周辺の見学
Lステーション	可	医療期間との連携が強く、医療依存度の高い療養者のケアが可能	ステーション止まり 半日実習	指導者の臨地でのミニ講義
Mステーション	不可			
Nステーション	可	同敷地内にある病院と連携しながら医療依存度の高いケースやターミナル期（在宅での看取りも）の利用者や家族を支援する	半日実習	短時間の訪問可能
Oステーション	不可			
Pステーション	事業所閉鎖			
Qステーション	可	看護小規模多機能施設や居宅介護支援事業所との連携も強く、小児から高齢者まで幅広いケアが可能。難病、看取り支援も行う	時短実習	短時間の訪問可能
Rステーション	可	様々な医療処置を受けておられる方々、ターミナルケア・難病患者・小児へのサービスも行っている	半日実習	短時間の訪問可能
Sステーション	不可			
Tステーション	可	精神科疾患を有する利用者への対応が可能である。リハビリテーションスタッフが常勤で勤務しておりリハビリテーションとの連携が強い	半日実習	オンライン実習可能
Uステーション	可	病院併設。また周辺病院との連携も行い、医療依存度の高いニーズにも応えている。認知症ケア、看取り支援なども積極的に行っている	半日実習	短時間の訪問可能

を合せて行った。

多くの訪問看護ステーションが脆弱な訪問看護の利用者と学生との接触を懸念し、ステーション止まりの実習となる中、この期間の10カ所の中で4箇所（Dステーション、Fステーション、Nステーション、Qステーション）は「短時間の訪問」や「距離をとって」の療養者宅への訪問が可能であった。実際に療養者宅を訪問し、看護の実際を見た履修生の学びは大きく、実習終了時のアンケートでは「新型コロナの影響がある中で療養者宅に行かせて頂いたことが嬉しかっ

た」という感想があった。この時期は他の領域実習で臨地実習に行けず学内での臨地実習を余技なくされることもあり、この言葉を発する学生たちの思いには学習者だからと言って学びの場が常に開放されているわけではなく、看護の対象は脆弱な方々故にリスクを伴うものだという対象理解、だからこそ看護士の責任性の自覚といった実習目標へ連結する学びにつながったのではないと思われる。そのような実体験に基づく貴重な学びは学内実習の折、カンファレンスの場面で他の履修生にシェアすることで教育の公平性の担保

につなげた。実習終了後のアンケートからは「毎日のカンファレンスで新しい自分になり考えが吸収できてよかった」という結果もあり、学習機会が制限された中でも公平性が確保できたのではないと思われる。

さらに、Bステーションは実習指導者が療養者宅を担当訪問看護師とともに訪問し、実際の看護場面をzoom®を使ってオンラインで見学実習を行うということもできた。実際にこの形式で実習した学生からは「zoomを用いて訪問看護が行えたことがとても良い学びにつながった」とオンラインという制約はありながらもリアルに看護の場を見ることで、療養者の実際、その療養者や療養環境に応じた臨機応変な看護を学べたという意見を得られた。これらの実習場面を通じて、看護の実際を画面越しであったが見学し、それを教員や指導者とともに振り返ることで、細かな動作や声掛けの一つ一つに科学的根拠があり、それが在宅看護学のどの思考につながっているのかという点において在宅看護過程につなげることができた。

一方で、訪問看護ステーション内での実習に留まった在宅看護学実習においても、Eステーションでは死亡事例を含む累積したカルテからの事例選択が可能であり、履修生達が訪問しないからこそ看護過程を行う受け持ち療養者の選択の幅が広がった。在宅看護学では在宅で暮らすあらゆる年代の多様な疾患や障がいを持つ利用者が看護の対象者となるため、学生たちに事前にどのような状態の療養者を担当したいかとヒアリングしている。例年であれば現在訪問看護を利用しての方の選択しかなく、学生たちの希望が叶わないこともあった。しかし、Eステーションでの逆転の発想では選択の幅が広がり、履修生達の学習動機にカスタマイズした事例選択が可能になったというプラスの側面もあった。

### 3) 第Ⅲ期：実習後期（2020年12月～2021年3月）

最後に「実習後期」である第Ⅲ期は12月から翌年

の2021年3月までの時期で、当初受け入れ可能であった実習施設からも実習受け入れ中止となり、2021年1月の2度目の緊急事態宣言を受け、予定されていた臨地実習を学内実習に切り替えた時期である。この時期本来であれば計49名の履修生が13カ所の訪問看護ステーションに別れて臨地実習予定であったが、すべて学内実習に切り替わった。学内での臨地実習について「療養環境の理解」「在宅看護の対象理解」「在宅看護学過程」「在宅看護学技術」「在宅看護の活動理解」「多職種連携」などの実習目標を呼応する学習項目は視覚教材、動画を準備し、これらの媒体を教員が教材化することで在宅看護学実習を成立させた。なお、今回使用した視覚教材は教科書の副読本に動画のリンクが張られているDVDを使用した。その理由としては在宅で行われている技術がより鮮明にわかること、さらに履修生の自宅での学習にもいかせられることを考慮した結果である。合わせて、在宅療養を送る生活者のドキュメンタリー映画も教材とし、在宅看護に必要な技術と思考の習得を目指した。訪問看護ステーションに行かない、さらにその先の療養者宅への行かないということは履修生達がお互い学び合える機会でもあり、また教員とも多くの指導でやり取りができる時間が確保できるということでもある。そこで、私たちは「人が臨地」として、学内での毎日カンファレンスを行い、学びの言語化および共有化を図った。さらに実習最終日には「訪問看護ステーションを作ろう」というワークの発表会を実習のまとめとして行った。「訪問看護ステーションを作ろう」というワークは実習開始時から実習のゴールとして意識させるが、実際的にはチーム内で仲間意識が芽生える2週目から取り組ませた。「実際に実習施設に自身の理念を込めた訪問看護ステーションの設立を立案する」という目標のもと、これまで学んだすべての既習の知識を活用し、地域包括ケアの視点に立った訪問看護ステーションの

表5 2020年度第Ⅲ期在宅看護学実習のスケジュール

	月	火	水	木	金
第1週目	実習1日目	実習2日目	実習3日目	実習4日目	実習5日目
実習内容	実習直ガイダンス、訪問場面のロールプレイ	受け持ち療養者事例DVD視聴 受け持ち療養者の決定情報収集共有カンファレンス	訪問看護技術DVD視聴 看護過程個別指導 情報収集共有カンファレンス	臨床指導者ミニ講義 カンファレンス	訪問看護技術DVD視聴 看護過程個別指導 情報収集共有カンファレンス
第2週目	実習6日目	実習7日目	実習8日目	実習9日目	実習10日目
実習内容	事例カンファレンス 看護過程指導・修正	WEB実習	「訪問看護ステーションを作ろう」ワーク ジレンマ事例DVD視聴・ディベート	「訪問看護ステーションを作ろう」ワーク ジレンマ事例DVD視聴・ディベート	実習まとめ 「訪問看護ステーションを作ろう」ワーク発表



設立をプランニングするものである。履修生達が主体的に選んだ地域の個々の特性を盛り込んだ実際の訪問看護ステーション設立をバーチャルで行うことで「在宅看護の活動理解」「多職種連携」について学習の沈殿を試みた(表5)。

さらに、この時期実習予定であったTステーションからオンライン実習の申し出があった。このTステーションの協力のもと、1週目は訪問看護ステーションの概要を事業所の所長より講義があり、続いて実習指導者より在宅看護学で支援する療養者の一般的な概要とオンラインで訪問看護実習を行う療養者の主疾患、併存疾患、日々の訪問などのレクチャーを受けた。これらの情報を得て、履修生達は協働連携しながら、実際の在宅療養者への援助的コミュニケーションのプランを作成、学生間同士でコミュニケーション場面のシミュレーションを行い(図1)、翌週の実施に向けて準備を行った。そして、2週目は実習指導者が療養者宅を訪問している場面をzoom<sup>®</sup>でつなぎ、実際に履修生と在宅療養者のコミュニケーションを実施



図3 オンライン実習の場面②



図4 実習指導者を交えたカンファレンスの場面



図1 学生間でのシミュレーションを行っている場面

した(図2, 3)。画面越しとはいえ、履修生にとって実際の療養者とのコミュニケーションは緊張がありながらも、実際の在宅療養者とのコミュニケーションは代えがたい学びを得る機会ともなった。その後、オンラインでのカンファレンスは実習指導者を交えて行い(図4)、実践の評価を得るとともに、COVID-19の影響で外出や外部からの訪問を極力控えている療養者にとってはこのようなオンラインでの実習しか成立しないことに言及され、履修生の中で「コロナだから仕方ない実習形態」であったものが「コロナだからできた実習形態」という感想に切り替わっていった。

## V. 考 察

人類の歴史を振り返れば我々の健康は感染症との戦いの結果もたらされた戦利品であったと言っても過言ではなく、その歴史的経緯を鑑みれば未知のウイルスの到来、およびそれがもたらす生活への変化は容易に想像できたはずであるが、COVID-19がもたらしたそれはあまりに劇的であったと言わざるをえない。看護基礎教育においても急激な変化を余技なくされたが、その結果、在宅看護学での学習項目の精選にもつながり、2022年度入学生から適用される第5次カリキュラム改正で行われる「地域・在宅看護論」へも反映することができ、決してマイナス面ばかりではなかった。



図2 オンライン実習の場面①



2021年度の在宅看護学実習はCOVID-19の感染拡大の影響を受け、スタートは従来の実習展開になかった半日という時短実習となったが、クラウド型教育支援サービス「manaba<sup>®</sup>」の活用により遠隔でも指導を受け、指導の継続は図られている。クラウド型教育支援サービスや「在宅看護学よろず相談会」などのweb上でのバックアップ体制は成人学習者にとって、自身の学習に必要なリソースが手の届く範囲に用意されている安心感に繋がったのではないと思われる。特に後者について先行例がなく、コロナ禍におけるユニークな取り組みであったのではないと思われる。

実習後期になると、訪問看護ステーションへの往来が中止され、従来の臨地実習体制が取れなくなった。文部科学省および厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校の対応について、「実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えない」<sup>16)</sup>としており、COVID-19というウイルスの実態が把握できていない感染拡大時には「臨地」を学内に切り替えて実習を行うことは妥当であったと考える。しかしながら、学内での風景は学生にとっては見慣れたものであり、学内を「臨地」にする仕掛けが必須となる。今回の実習では「臨地」をクリエートするために視覚教材、人的資源の活用、履修生自ら地域包括ケアを産出するワーク、オンライン実習を実施した。訪問看護の場面やリアルな療養者の生活状況を映し出したDVD教材は場の転換として適切であり、学内に居ながらも頭の中ではバーチャルな在宅看護の現場の創出できたと考える。前述の「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」<sup>17)</sup>では、情報通信技術（Information and Communication Technology, (以下 ICT と記す) を活用した遠隔授業例が多く提示されている。このような前例から比して、今回使用したクラウド型教育支援サービス「manaba<sup>®</sup>」を活用しての学習支援や、zoom<sup>®</sup>を使ったオンライン実習は在宅看護学実習の実習支援システムとして妥当であったと考える。さらに、今後は「manaba<sup>®</sup>」での履修生達の個別支援、あるいは様々なコンテンツを作成した反復学習、あるいは反転学習などの効果はすでに指摘されており、実習開始前の履修生たちの実習準備にも活用できるのではないかと推察する。

看護の活動エリアが地域という単位の在宅看護領域

で、すでに訪問看護ステーションではICTを活用したオンラインでの情報共有が進んでおり<sup>18,19)</sup>、オンラインでの教育方法については活動エリアの広い訪問看護師たちにはすでに遠隔での情報共有という点で親和性があり、さらにすでに現行で使用されているオンラインシステムへの参入という点で新たな可能性も考えられる。zoom<sup>®</sup>でのオンライン実習では履修以下生側からしても療養者側しても自身のホームグラウンドからの参加が可能であり、移動や知らない土地、家での過剰なストレスから回避されることは大きなメリットであり、また、物理的な移動を伴わないという点で日本各地、世界各国からの中継も可能となる。つまり、すでにいくつかの実践例<sup>20-26)</sup>があるように臨床指導者をオンラインでつないで講義や、訪問場面を伴走したりなどの実習方法も実践可能と考える。しかし、一方で、オンラインならではのマナー（音声の問題、オンライン環境のトラブル、セキュリティなど）も懸念され、今後オンライン実習を遂行していく上で、新たなオンラインマナーや情報リテラシーも学習項目として追加になることが予想される。また、対面での臨地実習ならではの移動による療養者宅までの道程での地域探索や嗅覚や視覚などの五感を活用した実習ができないといった不具合も考えられる。このような場面においてはそれまでの学内での演習でのトレーニングにて履修生達に画面の枠以外にも気づける力の育成が必要になると思われた。さらに、オンライン実習を可能にするインフラ整備も必要である。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症蔓延前の生活に戻ることについて先の見通しは立たず、今後も基礎看護教育での「臨地」をコロナ禍でどのように確保していくのか工夫を要する。今後もよりリアルな「臨地」を創造するためにAbe<sup>27)</sup>が推奨する訪問看護場面の再現に向け、実習室内での療養環境の整備、シミュレーション場面をプロジェクターなどで作り上げていくことも今後必要になるだろうと思われた。さらに、事例データベースを作成し、事例データベースを基に一人の人間が生まれ成長し、患者や療養者になる過程を看護師として支援する、その過程をトータルに学べる学習支援システムの構築も考えられるだろう。

日本看護系大学協議会<sup>28)</sup>は「看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業到達目標」において、生活者として存在する人間を包括的に理解する4つのコアコンピテンシーを明示している。地域や在宅における看護ニーズに対応できる人材育成に向けて、さらに「地域で生活しながら療養する人と家族を支援する能

力」が追加されるなど、看護基礎教育における在宅看護学教育に対する期待と責任は大きい。そこで、第5次カリキュラム改正での「地域・在宅看護論」では地域で暮らす幅広い年代、幅広い障がいの有り様などにもカバーしうる多様な場での看護活動の場をオンライン、オフラインでつなぎ学習を進める。さらに、高齢者や若者、子どもや障がい者との交流の場づくりを学生自身がコーディネートすることで、自身を含めた地域で暮らすあらゆる世代の住民たちの健康と尊厳を護るための多様な看護のあり方、社会資源を活用しながら多職種・多機関連携協働を学ぶ実践的な学習が可能になると思われる。

## VI. ま と め

2020年度の本学在宅看護学実習ではCOVID-19の影響を受け、臨地実習の時間短縮や訪問の制限などがあり、視覚教材、クラウド型教育支援による個別ケア、オンライン実習形態などで対応を行い、89名の履修生の在宅看護学を行い、当初の教育目的が達成された。COVID-19により劇的な変化を余儀なくされたが、看護教育に欠かせない臨地実習を再考する機会ともなり得た。第5次カリキュラム改正で名称が変更される「地域・在宅看護論」内ではこのたびの教育活動で得た知見を基に、シミュレーション学習環境の充実、地域の様々な資源を有機的に活用した学習環境の整備など示唆を得ることができた。

### 謝 辞

本報告をまとめるにあたり、本学在宅看護学実習をご支援くださった訪問看護ステーションの管理者、実習指導者及びスタッフの皆様へ深く感謝いたします。合せて不安の中全力で実習に臨んでくれた履修生の皆様に感謝申し上げます。

### 利益相反

開示すべきCOIはない

### 参考文献・引用文献

- 1) 文部科学省. 「大学等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の実施に際して留意いただきたい事項等について」. 2020 [閲覧日 2021-12-25]. URL : [https://www.mext.go.jp/content/2020\\_0420-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/2020_0420-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 2) 明石恵子, 水溪雅子, 真田弘美他. 臨地実習における学習効果と課題. 看護教育 1997 ; 38 (2) : 112-

- 17.
- 3) 原美子. 実態調査から見た臨地実習とその教育上の課題. 看護教育 1993 ; 34 (13) : 1027-90.
- 4) 真壁五月, 野島佳子. 看護学臨地実習における学生の行動型と成長発達過程. 日本看護研究会雑誌 1999 ; 22 (4) : 27-47.
- 5) 菱沼典子. COVID-19は看護教育を変える——臨地実習再考——. 聖路加看護学会誌 2021 ; 24 (2) : 37-9.
- 6) 菅原啓太, 上田貴子他. 新型コロナウイルス感染症状況下での臨地実習の実施状況および今後の課題——公立大学協会看護保健医療部会による調査結果から (第2報). 三重県立看護大学紀要 2020 : 特別号 : 35-35.
- 7) 日本看護系大学協会. 新型コロナウイルス感染症拡大によって臨地実習に影響を受けた令和3年度新人看護職研修の支援に関する要望書. 2020 [閲覧日 2021-12-25]. URL : <https://www.janpu.or.jp/wp/wp-content/uploads/2020/08/youbousyo-MHLW20200825.pdf>
- 8) 一般社団法人日本看護学教育学会. 調査「新型コロナウイルス感染症拡大状況下で教育を受ける看護学生の声」概要. 2021 [閲覧日 2021-12-25]. URL : <https://jane-ns.or.jp/wp-content/uploads/2021/07/210713.pdf>
- 9) 岡田麻里, 片山陽子, 諏訪亜希子. 対話型オンライン学修を用いた在宅看護学実習の取り組みと評価——COVID-19感染予防を契機に実装した教育システム発展のために——. 香川県立医療大学雑誌 2021 ; 12 : 57-65.
- 10) 大沼由香, 星純子, 鹿野卓子. 新型コロナウイルス感染症パンデミック期における在宅看護実習による学生の学び. 伝統医療看護連携研究 2021 ; 2 (2) : 65-73.
- 11) 山口裕子, 村瀬美香, 松本佳代. 臨地実習時間の短縮に伴う動画を用いた学内実習における教育方法についての報告——在宅看護実習での学生アンケート結果から——. 熊本保健科学大学研究誌 2021 ; 18 : 103-15.
- 12) 和田恵美子, 武田未央, 内貴千里. 新型コロナウイルス感染症拡大下の在宅支援実習——遠隔実習の試み——. 京都看護 2021 ; 5 : 37-45.
- 13) 桶河華代, 大内由梨, 尾ノ井美由紀. 訪問の場面を撮影した動画を用いて. 看護展望 2021 ; 46 (9) : 133-34.
- 14) 菅野由美, 小山陽子. コロナに負けず, アクティブラーニングで学びをつかみ取れ! ——当校の在宅看護論実習の工夫——. 看護展望 2021 ; 46 (9) : 153-155-910.
- 15) 文部科学省. 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の学校, 養成機関及び養成施設の対応について. 2020 [閲覧日 2021-12-25]. URL : [https://www.mext.go.jp/content/20210518-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 16) 前掲 16)
- 17) 林啓子. ICTを活用した訪問看護ステーションでの働き方改革 (解説/特集). コミュニティケア

- 2020；22(10)：22-5.
- 19) 亀井智子. 在宅療養者を支えるテレナーシング（遠隔看護）の可能性. Nursing-plaza. 2020 [閲覧日 2021-12-25]. URL：https://nursing-plaza.com/interview/detail/126
- 20) 朝倉真弓. 臨床指導者と看護教員が役割を認識し、学生にかかわる. 看護展望 2021；46(9)：110-13.
- 21) 児島章仁, 阿部香織, 山出奈々他. 「すべての学生が公平に臨地で学ぶ」機会の確保. 看護展望 2021；46(9)：122-25.
- 22) 村井文江, 坂間伊津美, 菅原直美他. コロナ禍の臨地実習をとおしてこれからのを考える. 看護展望 2021；46(9)：129-31.
- 23) 塩田美佐代. 短期間実習で看護のしかたを「知る」から「わかる」「実践する」に統合する機会を見逃さない. 看護展望 2021；46(9)：127-28.
- 24) 前掲 13)
- 25) 朝澤恭子, 山西史子. コロナ禍における実習施設と大学の協働とアジリティ. 看護展望 2021；46(9)：139-42.
- 26) 前掲 15)
- 27) Yukie ABE. Simulation-Based Healthcare Education, J. Tokyo Med. Univ. 2016; 74(1): 14-20.
- 28) 日本看護系大学協議会. 看護学士課程におけるコアコンピテンシーと卒業到達目標. 2018 [閲覧日 2021-12-25]. URL：https://www.janpu.or.jp/file/corecompetency.pdf